南あ農振発第523号 令和7年9月25日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名	南あわじ市				
(市町村コード)	(28224)				
地域名	賀集野田				
(地域内農業集落名)	(賀集野田)				
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年9月25日			
		(第2回)			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域農業形態は水稲(表作)及び秋冬野菜(裏作)として玉葱、白菜、キャベツ等と一部、施設園芸(ビニールハウスによる)イチゴ、トマト等を栽培しています。

農地の現状は、基盤整備が出来ておらず、狭小田、形状の悪いほ場が点在しています。

農道についても、道幅が狭く車の対抗が出来ず作業効率が非常に悪いのが実情です。

山裾に近いほ場では鳥獣被害が多発しており、耕作放棄しているほ場もあります。

課題としては、耕作者の高齢化が進み、5年後くらいからかなりのほ場が耕作放棄されると思われます。

現在の耕作者の年齢は40代:5名、50代:5名、60代:12名、70代:5名、80歳代5名となっており、この事からほ場整備事業を早く進める必要があります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高齢化が進む中、若い担い手への引継ぎが急務になるので、人材育成には地域ぐるみで支援をする仕組み作りに取り組んでいきたいと思います。

水稲においては、地域の共同栽培を考えています。また、作業効率、経費節減のためにスマート農業化にも取り組みたいと思います(自動給水、排水装置の設置、トラクターの自動操舵、リモコン草刈機、ドローン農薬散布等)。

栽培作物の地域ブランド化(ひょうご安心ブランドの取得等)や食品ロスを無くすためにB品による加工品の開発等にも取り組みたいと思います。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		27.4 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.4 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(1)農用地の集積、集約化	の方針						
現在、進めているほ場整備以上を目指す。	備事業計画図面に担い手耕	作者の貼付けを行	い、ほ場整備事業	区域内の集積率8割			
(2)農地中間管理機構の活	舌用方針						
	は農地中間管理機構関連事業	業であるため、事業	採択がされれば	速やかに農地中間管			
理機構に農地を預ける手続	売きを進める。						
(3)基盤整備事業への取組	且方針						
	画ほ場のスマート農業化(自		/草刈機等の導入)、ほ場整備事業区均			
外については、別補助事業	によるパイプ配管工事等を	考える。					
(4)多様な経営体の確保・1	育成の取組方針						
	忍定候補者5名の他、農業法	人1社、1営農組合	6を経営体として予	定している。また、新			
規就農者への就農支援組織	織の構築を考えています。						
(5)農業協同組合等の農業	≹支援サービス事業者等へ <i>0</i>	の農作業委託の活用	用方針				
現在は農家個々に支援体							
今後は地域内に農作業支援組織を設立して、当該組織に作業依頼ができるような体制の構築を目指したい。							
以下任意記載事項(地域の)実情に応じて、必要な事項を	を選択し、取組方針	を記載してください	,1)			
☑ ①鳥獣被害防止対策	☑ ②有機・減農薬・減肥料	☑ ③スマート農業	□ ④畑地化・輸出	等 🗵 ⑤果樹等			
□ ⑥燃料・資源作物等	□ ⑦保全・管理等	□ ⑧農業用施設	□ ⑨耕畜連携	□ ⑩その他			
【選択した上記の取組方針】]		•				
①山裾に新たに柵の設置を							
②化学農薬や化学肥料の使用を削減して、地域内の農産物でひょうご安心ブランドの取得を目指す。							
③自動給排水機器の設置、リモコン草刈機、自動操舵トラクター、ドローンを導入する。 ⑤地域の若い担い手、シルバー人材と共に連携して地元の活性化に繋げたい。							
	ハ 八物と六に圧勝して地。	ルの位は心に系げ	/_U · o				

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項